

公益財団法人



すみりんニュース No.33

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

- 1 「住吉部落の歴史とまちづくりを中心とした部落解放運動の歩み」の報告 (1) ~ (7)
- 2 大阪大学人間科学部生涯学習研究室の教員・学生がフィールドワーク (7) ~ (8)
- 3 公益財団法人住吉隣保事業推進事業の動き (8) ~ (10)

『住吉部落の歴史とまちづくりを中心とした部落解放運動の歩み』

昨年10月12日、大阪人権博物館において全国大学同和教育研究協議会の秋季企画として研修会が開催されました。ここで、「住吉部落の歴史とまちづくりを中心とした部落解放運動の歩み」について公益財団法人住吉隣保事業推進協会の友永健三理事長から報告が行われました。この報告は全国大学同和教育研究協議会機関誌『部落解放と大学教育』27号(2014年発刊)に掲載される予定です。

この原稿を圧縮し、その後の動きを追加したものを以下に掲載します。住吉部落の歴史とまちづくりを中心とした部落解放運動を学ぶ一助として各方面で活用してください。(事務局)

住吉部落の歴史とまちづくりを中心とした部落解放運動の歩み

友永健三

はじめに

みなさん、こんにちは。今から住吉部落の歴史とまちづくりを中心とした部落解放運動の歩みを報告します。

まず住吉の部落があるところは、どこかということなんですけれども、南海電車の高野線の住吉東という駅の東側に面したところに住吉部落があります。大阪市の南部で



す。大和川を越えたら堺になりますので、大阪市の南部にある部落だということになります。

それから、近くに住吉大社があるんです。(左下写真)大阪で新年の初詣で、一番お詣りの方が多いのは住吉大社です。住吉の部落は、ここから歩いて十分もかからないところにありまして。歴史的にやはり住吉大社との関係が非常に深いということが、わかってきております。一部、上住吉というところに百軒ぐらゐの団地がありますけども、ちょっと飛び地になっております。

一 概要

人口は、だいたい500世帯、1250人です。住吉というのは大阪市内の12地区の中でも下から数えて3番目か4番目の、こぢんまりとした部落です。2002年3月に特別措置法が終了しまして、現在、住吉の場合も、住宅入居に関しては、ご存じのように一般公募をやっておりまして、申し込んでも抽選でしか入れないということになってきております。地域内の住宅はすべて鉄筋住宅です。お寺だけが木造の建物です。現在、部落外からの入居者は60軒程度入っておられます。夫婦とも公務員というところが何軒ありますけれども、そういうところは応能応益家賃になっておりますので、近くに適当な住宅を見つけて地域

内から出て、地域の周辺に住んでおられる方が少なくとも 100 世帯ぐらいはあるという、そういう状況です。

2009 年に、地区の労働を中心とした実態調査を大阪市立大学の妻木先生(当時)などが中心になってやってくれまして、公務員が 12 パーセント、地域内の施設、例えば福祉法人とか医療法人とかいろいろありましてそこで働いている人が 19 パーセント、民間で働いている人たちが 35 パーセント、年金生活者が 21 パーセント、生活保護世帯が 13 パーセントであるということが、わかってきております。

最終学歴ですけれども、小・中学校卒が 29.8 パーセント(14.5 パーセント)、高等学校卒が 43.9 パーセント(52.1 パーセント)、短大・高専卒が 18.3 パーセント(15.2 パーセント)、大学・大学院卒が 7.6 パーセント(18.2 パーセント)と、カッコ内が大阪市ですので、やはりまだハッキリとした格差があることが、お分かり頂けるとと思います。

出身地について尋ねたところ、「もともとの住吉」だという方が 64 パーセント、「他の部落から」というのが 5 パーセントですね。「部落外からきた」という人が 31 パーセントということで、私の知る限りではでは、住吉は大阪市内では一番部落の人たちの比率が高い部落、あまり混住していない部落です。なぜかという、部落の中に空き地がなかった、ということです。非常に密集しておいて、他の人たちが来て住むということが出来なかったという条件もありまして、もともとの部落の人の比率が高いという特徴を持っています。

被差別体験についても、書いておりますけれども、「差別を受けたことがある」が 17.9 パーセント、「差別に出会ったことがある」が 10.4 パーセント、「特にない」が 57.5 パーセント、「無回答・不明」が 14.2 パーセントとなっております。(出典:『2009年住吉地区労働実態調査報告書』)

二 前近代の歴史

住吉の部落の歴史は、故中尾健次先生が中心にいろいろ調べて頂いて、探したんですけれどもあまり史料が多くありません。したがって、前近代の歴史については、残念ながら詳しいことは、よくわかっていないところが多いです。

前近代でいきますと、『大阪の部落史』第一巻で、布引敏雄先生が探して頂いて、一部解明できてきました。『勤仲記』という京都のお公家さんの 1284 年の日記の中に「住吉大社で五体不倶穢物が見つかったので、いつものように『清目の輩』にかたづけさせた」という主旨の文書があったことがわかったんです。ご存じのように「清目」というのは、清掃とかガードマンの仕事を中心にやっていた、大きな神社とか仏閣に関係していた人たちです。住吉の場合も、やっぱり住吉大社に関係した清目の集団というのがあったということが、記録としてわかってきたんです。1284 年というのは、弘安 4 年です。元が攻めてきたときの、あの時代ですね。

現在の部落のあるところは、住吉大社から歩いて 10 分ぐらいかかるところにあるんですけれども、古老、高齢者の聞き取りなんかをやりましたら、住吉大社の近くに安立

(あんりゅう)というところがあって、そこから移動してきたという言い伝えがあるんです。だから、まあ古い時代は、もう少し住吉大社に近いところに住んでいた可能性があるということと言えると思います。

つぎに、織豊から江戸の時期にうつります。住吉部落のお寺は、西本願寺の真願寺というお寺です。真願寺は、1586 年に建立されたという記録が、お寺を修理するとき天井裏から記録が見つかったということがわかってきております。この 1586 年というのは天正 14 年です。それから故住田利雄さんが住吉の部落の歴史について書いておられたときは「住吉は部落産業的なものを持ってなかった」と書いておられたんですけど、そうでないことも分かってきています。

『更池村文書』という松原の部落に関係した文書でありますとか、あるいは浅香という部落がもう一カ所住吉区にありますけれども、これらの部落にかかわった資料の中で、住吉の部落も草場の権利(斃れ牛馬を処理する権利)を持っていたことが分かってきています。浅香の部落というのは、住吉の部落の人たちが大和川の付け替えのとき何軒か移転をしていきまして、他の部落からも来られたようなんですけれども、新しくできた部落なんですね。その浅香の部落の歴史を究明するなかで見つかった史料の中で、やはり草場権利についての文章のやり取りが出てきておまして、住吉の部落も草場の権利をもっていたことが、わかってきております。

また、住吉部落では江戸時代に雪駄(下の写真)を作っていました。1850(嘉永 3)年、雪駄の原料である竹の皮が値上がりした時に、17 の部落が団結して値上げ反対闘争が展開されていますが、住吉部落からもこの闘い参加している記録が残っています。



三 第二次世界大戦前の歴史

中川喜代子先生が、今だったら出来ませんが、1964 年に壬申戸籍を使い住吉の実態調査をされ、論文も出ております。それによりますと、1872(明治 5)年時点で、67 戸、307 人、そのうち自宅の所有者が 19 軒であったことがわかっております。主たる仕事は、雪駄づくりでした。1917(大正 6)年についても記録がありまして、ほぼ倍の 133 戸、787 人になっていました。このとき自宅の所有者が 23 軒で、若干減っているということですね。そして、一室に二世帯以上が居住している住宅が 10 戸あるということで、貧富の格差が激しくて、貧しい人たちが非常に困難な生活をしてきたことが、わかっております。この頃になりま

すと雪駄づくりは下火になり、下駄直しでありますとか行商というところに仕事の中心が移っていきます。

住吉の部落の歴史を振り返ったときに、最大の出来事だと思われするのが、1918(大正 7)年の米騒動です。井上清先生などがまとめられた『米騒動の研究』という本がありますが、そこには「住吉の部落から米騒動に積極的に参加した」というふうに書かれています。しかしながら、住田利雄さんが、自分自身の幼少時の体験や周りの人たちから聞いていたこともありまして論文を書いておられます。それを見ますと、実は住吉の場合は、中心的に米騒動に参加したんじゃないですね。野次馬的に参加していて、警察によって首謀者にされてしまい、12人が逮捕されて有罪になったんです。ですから、明らかに冤罪であったことが、わかっているのです。だから、井上清先生がまとめられた、あの本は、住吉に関しては間違っているのです。

きょうは、まちづくりに関してしか住吉の運動を、みなさんに紹介できませんが、住吉は、狭山闘争についてもものすごく熱心に取り組んできた支部なんです。狭山差別裁判反対の徒步行進で、部落の青年が中心になって大阪から東京まで行進までやった部落です。なぜ、そういう冤罪という問題について関心が深かったかという、やっぱりこういう歴史的な体験があったということがいえると思います。

1922(大正 11)年 3 月 3 日に全国水平社が創立されておりますけれども、住吉の部落では、水平社の組織は出来ておりません。1923(大正 12)年から 11 年間、地区改善事業というものを政府がやっております。全国で 20 の部落が選ばれて、大阪では住吉だけが選ばれております。このときに木造の住宅が 33 戸、それから道路が新しく作られたり幅を広げられたり、託児所がつけられたり、青年会館が出来ているんですね。つまり水平社に参加しないということだったら、こういう事業をやってやろうということで、いわゆる運動が押さえ込まれたということです。

戦前の取り組みで、地元の取り組みという点で注目されますのは、住吉村(当時)の協力もあって夜学校が出来ていることです。1915(大正 4)年から 1925(大正 14)年まで、夜学校がありまして、修了者が 49 名出ております。それから、1919(大正 8)年に自分たちの力でお風呂をつくろうということで、このときは行政の補助をまったく受けずに、公衆浴場を作っております。青年湯という名前です。今から考えますと、この時期の取り組みが、住吉における第一期のまちづくりだと言ってもいいと思います。この時期のまちづくりは、基本的には行政主導でおこなわれたと言っていいと思います。

みなさん方の中でご存じの方もおられると思いますが、大川恵美子さん(故人)という、住吉の解放運動のリーダーの一人で大阪府連の女性部長もやられた方がおられますけれども、この方は絵が好きで、昔の住吉の姿をかなり残してくれています。夜学校というのは、写真は残っておりませんが、絵で残っているんですね。青年湯も写真は残っていませんけれども、このようなかたちで絵で残してくれています。(右上の 2 枚の写真)



四 戦後の歴史①(1945年～1965年)

戦後に移りますけれども、住吉部落の場合は空襲は受けなかったんです。しかし、生活の困難さはどこも変わらなくて、闇屋をやったり担ぎ屋をしたりして生活をしておりました。そして、先ほど紹介しましたお風呂ですね。これが傷んでしまして、どうしても修理しなければいけないということになりました。けれども、地元にお金がない、どうしたらいいかものかということで思案していましたところ、大阪市同和事業促進協議会に入れば、お風呂を改修するお金を貸してもらえんという話を、地元の人が当時の住吉区長から聞いたんです。それならばということで、1953年に大阪市同和事業促進協議会に入るわけです。そうすると、当然、部落解放同盟の支部がある部落の人たちと人間関係が生まれてくるんですね。そして、1956年に部落解放同盟大阪府連合会住吉支部が 6 名の人たちによって、立ち上げられるんです。ですから、住吉における本格的な部落解放運動の出発は、1956 年ということになるわけです。そして、住宅を建てる運動をやります。それから、住吉隣保館という運動の拠点を作るとりくみをするんです。お風呂を新しく建て替えたり、保育所も作ったりすることをやります。ところで、大多数の隣保館は公設公営なんです。けれども、住吉だけは住田さんの持論がありまして、隣保館というのは地域のセンターだから地元の実情を知っている人間が運営しなかつたらうまいかない、ということで、作るのと運営のお金とかは、公的などこ

ろが出すけれども、職員として誰を雇うのかとか、どんな事業をするかということについては、地元に残してほしいという公設民営という方式を取ったんですね。これは非常に大きな特徴です。

あと、老人クラブでありますとか、住宅要求組合でありますとか、識字の会(住吉輪読会)でありますとか、いろいろ組織が出来ていきます。

この時期が、ある意味では住吉におけるまちづくりの第二期と言えると思うんです。戦前と違いまして、住民が参加して住宅とか教育に力を入れていったということが特徴ですね。



それから、きょうは時間の関係であまり詳しく報告できませんけれども、お寺とお金持ちの一部は、当初運動に反対の立場をとったということです。当然お寺には、檀家総代がおりまして、お金持ち層が檀家総代をやりませんが、その層が部落解放同盟に対して反対の立場を取ったのです。隣保館が出来ましたときに、三日間ほど隣保館が反対派によって占拠されるということがありました。

なぜ金持ち層が解放運動に一番反対したかということ、高利貸しをやっていたということです。部落解放運動によって公的な資金で生業資金とかが整備されていく中で、安い利子でお金を借りることができるようになりましたので、自分たちの利害が損なわれるという面が一番大きな反対の理由であったと思われます。

住吉部落でも住宅が非常に劣悪な一角が地域の北側にありまして、地元では「キタキ」と呼んでいました。そこは20軒ほど劣悪な状態の住宅が密集していました。共同トイレ、共同水栓という状態です。これが除却されて、鉄筋の改良住宅が建つんです。(上の2枚の写真)

6人の指導者ということですが、ここに映っている

メンバーで、まん中におられる方(杖を持っている)が初代支部長の住田利雄さんです。その左隣が梶川國男さんで、この方が書記長をやられたわけですね。この六人で運動を立ち上げたのです。

実際は、大衆行動とかをやるときは、圧倒的に女性の



果たした役割が大きかったんですけれども、下の写真が当時の女性の中心メンバーですね。この帽子をかぶっている方が大川さんですね。



五 戦後の歴史②(1965年～2002年)

1965年から2002年というのは、ご存じのように同和対策審議会答申が出されて特別措置法の期限切れが来るまでの時期です。この時期を一つの時期として考えたらいと思うんです。非常に大きな特徴は、1972年に住民が参加しまして、住吉部落の本格的な実態調査をしております。大阪市大におられました上田一雄先生がとりまとめをやって頂いたんです。また、1973年に、総合計画実行本部というものを作りまして、まちづくりの原則として、「6つの原則」というのを決めました。(次頁の左上は実行本部の会合の写真)そして、われわれの地域をこういふふうにしてほしい、という青写真を作りまして、大阪市と交渉して、それで大筋合意を獲得したんですね。

「6つの原則」というのは「永住する町」、「すべての住民を対象にする町」、「人間のつながりを大事にする町」、「健康を守る町」、「子ども・高齢者・障害者がのびのび生活できる町」、「近隣住民に開かれた町」であるということです。こういう原則をつくってまちづくりをやってきたんです。



まちづくりの内容を具体的に言いますと、住吉の地域は非常に狭い地域ですけれども、中央部に公共施設が並んでいます。両サイドに住宅が建っております。

これが住吉東の駅です、駅から降りたらすぐ地域があるんですけど。この中央のラインですね、ここに公共施設が北から南に並んでいます。北から、体育館、青少年会館、現在の市民交流センター、乳児保育所、総合福祉センター、小規模の特別養護老人ホーム、幼児保育所が建てられています。そして、これらの公共施設の両サイドに住宅があるんですね。住吉の住宅の特徴は、三階建ての住宅を半分作らせたんですね。低層の住宅にしたんです。なぜかという、低層ですと、隣棟間隔が狭く建てられますので、窓越しに話が出来ますね。そういう人間関係を非常に重視した住宅を建てさせておるのが、特徴です。

以上に紹介したようなハード面だけでなく、この時期に公務員部会でありますとか、企業者の会でありますとか、保育労働者をめざす会、大学友の会とか、女性部の仕事要求者組合なども結成されています。この時期が、まちづくりの第三期と考えたらいいと思うんです。特徴としては、実態調査に



基づく計画的なまちづくりをやったことです。これが出来たのは、当時の書記長、大川恵二さんが東京の大学に行きまして、工学部におりました。

その先生方の協力を得てまちづくりをやったのです。ですから、ご覧になって頂いたらわかって頂けると思いますが、非常に感じのいい、住みやすいまちになっています。なお、亡くなりました東洋大学の内田雄造先生の博士論文でも、住吉のまちづくりが優れたまちづくりの事例

として紹介されています。

六 戦後の歴史③(2002年～2011年)

2002年3月末で特別措置法が終了しましたが、部落差別がなくなったわけではありません、電子版の部落地名総鑑が発覚したり、土地差別調査事件なんかが起こっています。住吉部落は、住みやすい地域ですけれども、土地を買う場合、適切な場所ではない地域として報告されています。

そして、大阪市の人権・同和行政が大幅に後退をしてくれています。大阪市内には12の部落がありますけれども、それぞれの部落には3つの施設があったんですね。青少年会館、人権文化センターと老人福祉センターというのがあったのです。大阪市は、2009年に、これらを維持できないので、1つにしてくれということになりまして。住吉の場合も人権文化センター(現在の「市民交流センターすみよしきた」)を残すようにしたのです。

ただ、こういう攻撃だけがあったということでもなしに、やはりこういうことになるであろう、ということを見越して、住吉では準備をしました。具体的には、福祉法人ライフサポート協会を創りました。そして、小規模な特別養護老人ホームなども建てたわけです。(下の写真)

「市民交流センターすみよし北」は、2010年4月から4年間の期間で指定管理になりましたが、住吉の場合には財団法人住吉隣保館(現在の公益財団法人住吉隣保事業推進協会)があり、そこが指定管理を受けたのです。現在、180ぐらいのサークルが利用しておりまして、自分たちで自主的に会を作ってもらおうということで63の利用者サークルが「センター利用者友の会」をつくっています。

青少年会館は廃止されましたが、実はバレーのコートが二面とれる本格的な体育館がありまして、ほぼ毎日使っているんですね、90パーセント以上の利用率があります。だから利用者の人たちが、何とか使えるようにしてもらいたい、ということで立ち上がりまして、住吉区選出のすべての市議員に要請に行ったのです。自民党から共産党まで含めて行きまして。すべて「残すべきだ」ということで賛同を取り付けまして、2010年6月から、自分たちで電気代と水道代をまかなうんだったら使ってもらってもいい、ということで、関係団体で「運営協議会」を立ち上げ、現在使っています。このための事務局を、われわれの財団がやっています。この時期のまちづくりが、第四期のま



ちづくりです。地元の運動団体や法人と行政、さらには隣接地域の住民との連携ということが、この時期の特徴だと考えています。

下の写真が体育館を再開させるときにやりましたオープニングの場面です。



中央に映っているのが私ですけど、ここに映っているのは、部落解放同盟の支部長、連合町会の会長さん、社会福祉協議会の代表、体育館の利用者の代表者です。こういう地域住民ですべての議員に働きかけて、大阪市が閉鎖するというものを一応使えるようにしたのです。これからの運動の一つの姿を示している例だろうと思います。

おわりに

これから、第五期のまちづくりにとりくむわけですが、大阪市の橋下市長になりまして、一番の大きな問題は、大阪市内に 10 館ある市民交流センターを 2014 年 3 月末で廃止すると提案してきたことです。三館統合やって一つにして、ようやく拠点が残ったわけですが、それまでも廃止するというようになってきたら、まったく公的な責任というものがゼロになるわけです。いくら何でもそれはないだろう、ということで、去年 2012 年 4 月からずっと存続を求めた運動をやってきました。その結果、2013 年 11 月 29 日に市会本会議があって、そこで条例施設としての廃止の時期を 2016 年 3 月末までの 2 年間延長させることができました。

2011 年 10 月 29 日に財団法人住吉隣保館設立 50 年、故住田利雄さん生誕 100 年ということで、記念の集会



をやったのです。この集会をやったのは、われわれの世代というのは、先輩たちのやってきたことを受けて、これから若い人たちに運動を引き継がなければならないと思ったからです。

だから一年かけて、若い人たちにも入ってもらって聞き取り作業をやって、これまでの住吉部落の歴史と解放運動をまとめて一冊の冊子にしたのです。

2011 年 11 月には、第 1 回住吉地区まちづくり準備会を開催しました。住吉の地域の特徴としては、地域を動かしている 5 つの大きな団体があるという点です。部落解放同盟の支部と自治会・町会、それから福祉法人。福祉法人では、今、二百人から三百人の人が働いているんですね。医療法人、住吉の場合は診療所があります。訪問看護をやっているんです。ですから、私たちの地域では、自分の家で一生を終えたいという場合には、終えることが出来るんです。というのは 24 時間訪問看護をやっていますので、病院で最期を迎えなくても自分の家で迎えようと思ったら、迎えられる体制はつくっています。あと、公益財団、私が理事長をやっている公益財団です。この五者が住吉の地域に決定的に影響を持っているんです。ですけど、これがバラバラになりますと、地域が混乱します。そこで、月 1 回それぞれの組織から二人代表者を出して意見調整をやって、住吉の地域をこれからどうするかという議論をやっているんです。

これからのまちづくりを考えたときに、住民参加というのを大事にしたい。実態調査をちゃんとやっていきたいですね。「6 つの原則」というのは、基本的にあれでいいと思うんですけども、更に肉付けが必要だと思っています。さらに、推進本部をつくらないといけませんし、専門家の協力を得ないといけないと思っています。

新しい条件としては、今までですと国と自治体に働きかけて、まちづくりをやってきたということだと思うんですけど、これからはそれだけでは無理だと思うんです。ですから、当然、国とか自治体に責任は果たしてもらわないといけないという面もありますけど、やっぱり民間の力、地元の力、これを出し合っていくという視点を持たなかったら、まちづくりはできないと思います。

さらに、住吉という狭い地域だけでなしに、やっぱり隣接地域と共にとりくんでいくという考え方が大事だと思います。大阪市内では自治会を、ぜんぶ地域活動協議会に切り替えて、住民参加型にしていこうということになっていますが、住吉にも、住吉連合地域活動協議会というのが出来ております。現在、住吉部落からは小住光さんという、住吉支部の支部長経験者が今地域活動協議会に参加して中心的な役割の一角を担うようになってきています。だから地元の催しには、必ずこの地域活動協議会の会長がこられて、ご挨拶をしていただける状況が生まれてきています。こういう関係がこれから非常に大事ではないかと思っています。

この他、今のような時代ですので、防災、福祉、教育、若者への仕事保障、文化活動、地球環境保護、こういった問題に視点をおいたまちづくりをやっていきたいと思っています。

以上で報告を終わります、ありがとうございました。(拍手)

大阪大学人間学部生涯学習教育学研究室の教員・学生がフィールドワーク

「住吉地区を学生たちと訪ねて一街とひとびと、歴史と未来との出会い」

大阪大学 木村涼子

あるご縁があり、大阪大学人間科学部生涯学習教育学研究室の学生 12 人と教員ふたりの総勢 14 人で、住吉地区を訪問したのは 2013 年 11 月 28 日でした。寒いながらも、良いお天気で、午後 1 時から市民交流センターでの友永健三さんによる講演の後にフィールドワーク、センターにもどってからの質疑応答と、実に充実した一日でした。

生涯学習教育学研究室は、現在は平沢安政教授と木村和美助教と私の 3 人の教員で運営していますが、前身である社会教育学講座の元木健教授・友田泰正教授時代から、部落問題を教育の柱の 1 つとしてきました。かつて村越末男先生にご講義に来て頂いていました「同和教育論」という授業も、うちの分野で長年運営してきました。

私自身 1980 年代には学生として「同和教育論」を受講しておりましたが、当時、学生の自主運営が基本でとても新鮮な授業だったことを記憶しています。学生同士、同和对策事業に関しての逆差別論、同和教育に関しての「寝た子を起こすな」論(「寝た子を起こすな」の本来の意味と異なりますが、部落差別を知らない世代に同和教育をしてわざわざ差別を教えなくてもいいのではないかという意見が、当時の学生にも根強くありました)、被差別部落のひとたちは「乱暴」だから差別されても仕方が無い側面がある(自分が中学生時代の身近な経験から)という主張などについて、熱っぽく議論したことを覚えています。

この 10 年ほどは西村寿子先生からメディアリテラ

シーの観点も含めて、基礎から応用へと人権問題学習を学生たちに提供してもらっています。西村先生の授業では、毎年高槻の富田へのフィールドワークをしていただいていますので、今回住吉地区への



フィールドワークに参加した学生の多くにとっては 2 度目のフィールドワークという恵まれた経験をさせていただいたわけです。

今回企画した住吉へのフィールドワークは、前期に「同和教育論」で基礎的なことがらを学習した学部三年生と大学院一年生を対象に、住吉地区の歴史、地域の一とひとの語り、さまざまな運動、総合計画などについて事前学習をさらに蓄積し、各自が学習課題を設定する形で企画しました。知識の獲得のみならず、「『人権』って何」「貧困のスパイラル」「字が読めないってどういうこと」の 3 つのワークショップも行うことで、自分にとっての人権問題という視点をもつことができるようにとの工夫もしました。

当日の充実したフィールドワークの後、学生たちが書いた感想をいくつか紹介します。フィールドワークとして学生たちの印象にのこったのは、まず「医療や福祉が充実した街作りのすばらしさ」「ユニバーサルデザインとしての街」「街を歩き交うひとびとの豊かなコミュニケーション」という風景や、「闘争の歴史、差別が厳しかった時代のなまなましい話」「団結することの重要性」「人権を侵されている当事者は人間全てである」などなどの言葉の数々でした。私もふくめて、学生たちは、住吉地区の歴史と現状から、初冬の陽光の中で積極的な刺激をたくさん受けることが

できました。そのことにあらためて感謝申し上げたいと思います。

なお、学生たちはそれぞれに問題意識を設定してフィールドワークに望みましたので、今後の街作りや運動のあり方、自分自身についての課題や疑問についても、拙いながら考察しています。そのいくつかを紹介させていただき、このエッセイを終わらせていただきます。

・「時代は『目に見える差別』の時代から『目に見えない差別』の時代へと映りつつある。そうであるならば、これまでの教材を用いた同和教育よりも、今回私たちが経験したフィールドワークのような「新しい同和教育」のさらなる発展が必要だろう」

・「時代も変わってきている今、これまでと同様の運動のあり方を続けることは最早難しいと思う。“誰もが深く関わらねばならない”ことを主張する運動ではなく、“できる人が少しずつ関わっていく”運動へとシフトしていくことが必要なのではないか」

・「若者を地域に留め、今後の部落解放運動を引き継いでもらうためにも、福祉の資格をとれるようにすることで地域内での雇用を確保するという取り組みは納得できる一方、地元で働く若者すべてが部落解放運動を続けるのかどうかについては議論が必要な気がした」

「次代に運動を引き継ぐということは、運動の担い手が変わることであるため、運動の方法や性格は変わることを意識しなければならないというのは、大きな



課題ではないか」

「住吉で行われているすばらしい街作りは同和地区に限った問題では本来ないはずだ。自分自身、地元を離れて生活しているものとしても、自分が住んできた街、いま住んでいる街にいかに関わるかを考え直さねばならない」

「帰省した際に、今回の学びを身近な家族と話し合おうと決意している。家族と同和問題を話し合うのは実はむずかしい。だからこそ、現実を直視し、語り合いたい」

多くのことを考える機会を与えていただいた住吉地区のみなさまに、心よりお礼申し上げます。今後も、大学で学生たちと学習や討論を続けていきたいと考えています。

公益財団法人住吉隣保事業推進協会の動き

2014 年新年互礼会の報告

さる、1月14日(火)午後6時半より道頓堀ホテルにおいて「2014年住吉地区新年互礼会」が開催されました。府議会議員、市会議員、住吉区・住之江区行政関係の方々、住吉連合地域活動協議会の方々、住吉・住之江区内の関係団体の方々、住吉・住之江区内の学校・PTA関係の方々、住吉地区内関係団体の方々より、84名のみなさまにご参加いただきました。

はじめに、主催者を代表して(公財)住吉隣保事業推進協会の友永理事長より、みなさまの協力のもと市民交流センターを条例施設として2年間延長できたことへのお礼がありました。しかし、2年間の条例施設としての存続が実現したものの、大幅な予算の削減、耐震補強問題、2年後には条例廃止という重大な問題があり、残された2年間をどう活用していくかが課題であることについてふれました。また、新たな2年間を切り拓いていくにあたって、住吉地区に

おける新たなまちづくりについての本格的な議論を展開し、方向性を明確にしていきたいと決意を示しました。(詳細は『あいさつ文』をご参照ください)

つづいて、高橋住之江区長より来賓のごあいさつをいただき、府議会議員(中野、中村、半田議員)、市会議員(高山、多賀谷議員)のみなさまより一言ずつごあいさつをいただいたあと、鏡割りが行われ、住吉連合地域活動協議会の山本会長の発声で乾杯が行われました。

その後、カラオケを交えた和やかな懇談があり、さいごに、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部の前田支部長より、「市民交流センターの 2 年間の存続はみなさまの協力のもと勝ち取ることができた。しかし、今後の課題もたくさんある。これからの新たなまちづくりに向けた取り組みにおいてもみなさまと協力しあって取り組んでいきたい」とのあいさつで、閉会しました。



2014 年新年互礼会のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

ここ数日来、寒さの厳しい日々が続いていますが、新年互礼会にご出席いただきました皆様衷心より御礼を申し上げたいと思います。

昨年は 1 月 9 日に新年互礼会を開催いたしました。そのご挨拶の最後で、わたくしは「最後に、本日

ご出席いただきました皆様方と、しっかりとスクラムを組んで、「すみよし北」の存続をなんとしても実現し、来年の新年互礼会を笑顔で迎えることができるように致したいということを申し上げ、ご挨拶と致します。」と申し上げました。

本日ご参加いただきました皆様方も御承知のように、昨年 11 月 29 日の大阪市会本会議におきまして市民交流センターに関しましては、本年 3 月末で条例廃止となっていましたものが 2016 年 3 月末へと条例廃止の時期を 2 年間延長することが決定されました。

この結果、何とか「笑顔」で、今年の新年互礼会を迎えることになりました。これは、ひとえに、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部をはじめとした大阪市内を中心とした各支部の皆様、市民交流センターすみよし北の利用者をはじめとした 10 センターの利用者の皆様、さらには大阪市議会の議員皆様、とりわけ自民党、公明党、OSAKA みらいの各会派の議員の皆様、の懸命の努力が獲得した成果であったと思います。中でも住吉区選出の自民党の多賀谷先生、公明党の高山先生には大変お世話になったことを皆様に報告し、厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、市民交流センターは 2 年間条例施設として存続されることとなりましたが、いくつかの重大な問題も含まれていることを率直に申し上げなければなりません。

第一に、管理運営等にかかわった予算は、大幅に削減されました。具体的に言いますと「すみよし北」の場合、2013 年度は総額 8446 万 4000 円でしたが、2014 年度は 3549 万 5000 円(2013 年度の 40%)に削減されています。この内人件費は 2013 年度 5532 万 4000 円に対して、2014 年度は 1343 万 9000 円(2013 年度の 25%)となっています。このため、これまで 9 名の正規職員で「すみよし北」の管理運営をしておりましたが、2014 年度は正規職員 2 名、アルバイト職員 4 名で管理運営をする予定です。また、これ

まで年間 350 万円付けられておりました事業費はゼロとなっています。

第二に、大阪市内にあります 10 センターの内、「すみよし北」を含む 5 センターにつきましては耐震補強が必要とされていますが、耐震補強は行わないとの大阪市の姿勢は変わっておりません。

第三に、2016 年 3 月末以降は条例施設としては廃止することとなっているという点です。

以上に申しあげましたような問題を含んでいますが、さる 1 月 10 日、公益財団法人住吉隣保事業推進協会は「すみよし北」の指定管理に応募する書類を大阪市に提出し、この 16 日にヒアリングがおこなわれます。その後、議会の承認をいただきましたならば、「すみよし北」の利用者の皆様、さらには本日ご参加いただきました皆様の全面的なお力添えを得て、「すみよし北」がこれまで以上に有効に利用されるよう精一杯頑張っていきたいと決意いたしておりますので、よろしく願いいたします。

さて、2012 年 4 月以降、およそ 1 年 10 か月に及ぶ私たちの努力によって、市民交流センター条例廃止の 2 年延長を獲得したわけですが、この 2 年間をいかに活用していくかが、今問われています。

一つは、この 2 年間、市民交流センターを従来以上に有効に活用していくこと、さらには「すみよし北」の利用者の皆様や住吉連合地域活動協議会をはじめとした関係団体、大阪市会議員の先生方等との話し合いを積み重ねて行くことによって、耐震補強や 2 年先の展望を切り開いていくという課題です。

もう一つは、この間、滞っていた住吉地区の新たなまちづくりについて本格的な議論を展開し方向性を明確にしていくことです。

この点に関して、現在の住吉地区を見ましたとき、お寺と寿湯を除きすべて大阪市が所有する土地となってきました。このような状況の中で、大阪市は、現時点では、①もと住吉青少年会館や付設体育館を売却する、②「すみよし北」についても 2016 年 4 月以降売却する(予定)、③普通財産となっている総

合福祉センターにつきましてもライフサポート協会や医療法人ハートフリーやすらぎ(診療所)との間で交わされている使用契約期間は 2018 年 2 月末までとなっていてその後売却する、との方向を示しています。

大阪市が示している上記の方向がそのまま実施されれば、1973 年に策定された「6 つの原則」に基づく住吉地区のまちづくりが大きく損なわれる恐れが大きいわねばなりません。新たな条件下で、「6 つの原則」に基づくまちづくりをどのように継承発展させていくのかが問われています。

なかでも、住吉地区の「共有財産」である寿湯の土地と建物を今後のまちづくりの新たな拠点として活用していくことが求められていますが、区内での論議をへて、本年 3 月末、遅くとも今年の夏ごろまでには、その内容を煮詰めていきたいと考えています。

終わりに、再度、皆様と共に努力して獲得した条例施設としての市民交流センターの 2 年延長をともに喜びあうとともに、この 2 年間で新たな方向を切り開いていくための 2 年間としていくことを誓い合って、新年互礼会のご挨拶といたします。

2014 年 1 月 14 日

公益財団法人住吉隣保事業推進協会
理事長 友永 健三

■公益財団法人住吉隣保事業推進協会
ホームページアドレス

<http://sumiyoshi.or.jp>